

特集

地域活性化のカギがここにある
群馬県産業経済部 観光局 観光物産課
テストイネーションキャンペーン(群馬DOC)

群馬県産業経済部 観光局 観光物産課
テストイネーションキャンペーン推進室

町村トップ通信
みなかみ町／鬼頭 春二 町長

議長随想
長野原町／浅沼 克行 議会議長



幻想大江湿原

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 76

《新連載》総合事務組合通信① 「群馬県市町村公平委員会」

中之条町では、「六合(くに)地区産業遺産群」として、かつて鉄鉱石の露天掘りがおこなわれ、今でも鉱物生成が続く「チャツボミゴケ公園」やラムサール条約湿地に登録され、世界的に重要な生態系が存在する「芳ヶ平湿地群」、群馬県初の重伝建「赤岩重要伝統的建造物群保存地区」などを観光、交流の拠点としてまちづくりを推進しています。その中の中核施設であり、新しく生まれ変わった「旧太子駅」を紹介します。

太子駅(おおしえき)は、昭和二十二年に群馬鉄山(現チャツボミゴケ公園)から採掘された鉄鉱石を運搬するため、貨物専用線に鉄鉱石を積み込む貨物駅として開業しました。その後、農林産物や旅客の輸送も始まり、地域の人たちの新たな玄関口として大きな役割を果たしましたが、鉄山の閉山や利用者数の減少によって、昭和四十六年に廃駅となりました。

そこで、当時国内第二位の鉄鉱石を産出し、日本の戦後復興と地域開発に大きく貢献した太子駅を産業遺産と

未来へ繋ぐ産業遺産

して保存・活用しようと、平成二十五年から旧太子駅復元整備事業が開始されました。翌年には、土砂に埋まっていた「ホッパー」と呼ばれる、鉄鉱石を貯蔵し貨車に積み込むコンクリート製の施設を掘り出し、線路やホームの補修、駅舎の復元を行い、平成三十年四月に「旧太子駅」として復活。一般公開が始まりました。駅舎内には、当時の写真や資料があり、産業遺産群について学ぶことができます。また、駅ホームに敷かれた線路上に二台の無蓋車を含む計五台の車両が展示されています。今後、さらに展示数を増やし、「日本一の無蓋車公園」を目指して整備を進めているところです。

旧太子駅の復元整備のように、眠っていた地域資源を再び観光資源として有効活用することで新たな集客と町の活性化、歴史の風化防止につながると信じています。そして、この産業遺産と美しい自然を地域の方々と共に守り続けていきます。

(中之条町 六合振興課 萩原 啓介)



人と自然が共生した 持続可能なまちづくりを推進

みなかみ町長 鬼頭春二

みなかみ町は、群馬県の北部に位置し、首都圏の産業や生活を支えるダムのある、利根川源流の町です。

昨年は、日本各地で自然災害が発生した年でありました。関東地方では特に台風十五号や十九号による被害が大きく、今までの常識では測れない、自然の猛威を改めて認識させられた年でありました。これらの気象現象は地球温暖化の影響などが一因とも言われておりますが、ユネスコエコパーク認定のみな



みなかみユネスコエコパーク全景

かみ町としては、自然と共生し、多様な資源を「まもり、いかし、ひろめる」活動に取り組み、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、みなかみ町は昨年七月に、「SDGs未来都市」として全国三十一団体のひとつに選定されました。SDGs（持続可能な開発目標）は、二〇一五年の国連サミットで採択された、二〇一六年から二〇三〇年までの国際目標です。ユネスコエコパークの理念でもある、人と自然が支え合う、自治体として持続可能な町の実現のための取り組みと、達成のための提案が認められたのだと考えております。

SDGs未来都市に選定されたことがゴールではありません。観光と農業を主産業としたみなかみ町は、SDGsの理念に基づいた持続可能なまちづくりへの取り組みを、継続していくことが大切だと考えております。



「SDGs未来都市」選定証授与式(2019年)

す。

みなかみ町で生まれ育った私は、ふるさとのランドマークと言える谷川岳を見るととても心が落ち着きます。この素晴らしい景色を、町外の多くの方々に見ていただきたいと日々考えております。自然あふれるみなかみ町ですが、上毛高原駅から新幹線を利用することで、東京駅へ六十分で到着できることなども、みなかみ町に住んでみたいと考えていただける、ひとつのきっかけとなることを願っております。



谷川岳一ノ倉沢

います。

そのように考えるのも昨今の人口減少や少子高齢化は、町にとって重要な課題であり、現在町では、Uターン、Iターンに関わる事業に取り組んでおります。一例として、昨年四月より、都心へ進学する子どもたちを対象に、新幹線を利用した通学支援制度が開始されました。議会をはじめ関係各位のご理解をいただき制度化できました。この制度を利用し、ふるさとみなかみ町から離れずに大学等へ通学していただければと思います。

併せて、新幹線を利用した通勤補助制度も開始いたしましたので、多くの方に、利用していただきたいと考えております。人口減少対策は簡単に解決できない課題ではありませんが、歩み

は遅くとも着実に進めていきたいと思います。

先日、観光面で嬉しい報告がありました。国内最大級の外国人向け情報サイト「ガイジンポット」の読者の投票により行われた「二〇二〇年外国人が訪れるべき日本の観光地ランキング」において、みなかみ町が九位となりました。名だたる日本各地の観光地と肩を並べ、トップ10以内に選考いただいたことは、とても喜ばしいことであると思います。今年JRのデスティネーションキャンペーン(DC)が四月一日〜六月三十日に、また、オリンピック・パラリンピックも開催されることから、国内外を問わず多くの方がみなかみ町へ訪れてくださるものと期待しております。みなかみ町が有する、多様な資源や高速交通網等をいかした積極的な情報発信、誘客に努めるとともに、交流人口の増加に取り組んでいきたいと考えております。

町の財政は厳しい状況ではありませんが、健全財政の維持に努めつつ、様々な分野の課題に取り組み、この町に住んで良かったと言われる町を目指して、全力で町政運営に取り組んでまいります。

地域活性化のカギが「こ」にある

「群馬デステイネーションキャンペーン(群馬DC)」

群馬県産業経済部 観光局 観光物産課

デステイネーションキャンペーン推進室

デステイネーション

キャンペーンとは

二〇二〇年春(四～六月)、群馬県において「デステイネーションキャンペーン(DC)」が開催されます。DCとは、「Destination(目的地)」と Campaign(宣伝)の頭文字を合わせた造語で、地域とJR六社(北海道・東日本・東海・西日本・四国・九州)が協働で取り組む、国内最大規模の観光キャンペーンです。本県でのDC開催は九年ぶり、春季での開催は三十九年ぶりとなります。

国鉄時代にスタートしたDCは、当初、ポスターやパンフレット等での宣伝展開がメインであったようですが、現在は、地域(市町村、観光関係者、企業など)が掘り起こして磨き上げた観光コンテンツを、集中的な広告宣伝やプロモーション活動を行うことにより、全国から誘

客を呼び、地域の活性化に繋げようとする取り組みに変化してきています。つまり、大規模キャンペーンを通じた地域づくりと言えます。

そのため、群馬DCの実施主体は、県、市町村、観光関係団体、

磨きあげた観光コンテンツは

群馬DCの主役

群馬DCの開催決定以降、まず取り組んだのは観光素材の掘り起こしと磨き上げです。前述のとおり、三十九年振りの春季での開催となりますので、花など春ならではの観光素材や、県内各地域の観光スポット・体験・食文化等既存の観光素材を「春の体験」の視点から見つめ直し(発掘)、一つ一つ光を当てる(磨き上げ)作業を、市町村を中心に行ってきました。

前回のテーマ「心にググっとぐんまわくわく体験新発見」を引き継ぎつつ、新たに「春のぐんまは華ざかり」をサブテーマに加えたことで、「花」・「華(華やか、特別感)」の要素を持つ、特別感のある観光コンテンツが数多く誕生したと感じています。これらの観光コンテンツは、地域の魅力を十分にあらわすものであり、群馬DCの主役と言えます。

交通事業者、商工団体、農業団体、ボランティア団体、報道機関、金融機関など、二百五十一団体で構成する「ググっとぐんま観光宣伝推進協議会」としています。群馬県観光物産課内に置かれたこの協議会のDC推進局では、群馬DCの全体調整、JRグループと連携した観光宣伝の業務を担当しています。

本番一年前にプレDCを実施

DCの取り組みは一年だけでなく、前年と翌年を含む三ヶ年にわたる取り組みとなります。そのため、群馬DCの一年前となる昨年春(四～六月)にプレDCを開催し、各地域が磨き上げた千二百余の観光コンテンツを主役に、本番を見据えた取り組みを展開しました。

のおもてなし機運醸成を目的とした「ぐんまウエルカムサポーターズ」制度の創設なども行いました。

プレDC期間中の観光入込客数と主な温泉地の宿泊者数は、ともに前年同期を上回る結果となりましたが、終了後の検証では、期待どおりの成果が得られ

たものが半数近くあったものの、①観光コンテンツの更なる磨き上げ、②市町村の枠を越えた広域連携、③ターゲット設定に合わせたプロモーションの実

ポスターやのぼり旗、ホームページ、ガイドブック等を用いてPRしたほか、フェイスブックやツイッター等SNSでの情報発信も実施しました。また、首都圏の旅行会社に向けた旅行商品造成の売り込み活動、県内

⑤受入れ体制の整備といった課題



題も浮かび上がりました。群馬DC本番に向け更なる誘客促進のため、これらの課題に対してしっかりと対応していこうと、関係者一同で軌を一にすることができたと考えています。

DC本番に向けて

デジタルDC

インターネットで情報を得ることが日常となった今日、旅行者の多くは、インターネットにより観光情報を取得するようになっていきます。こうした変化を捉え、プレDCでの紙媒体を中心とした情報発信の手法を見直し、デジタル媒体を活用した広報宣伝に力を入れました。パンフレットのデジタル配信や紙媒体へのQRコード掲載（ホームページへのリンク設定）に加え、公式ホームページの充実やSNSでの情報拡散力の活用など、旅行者の欲する詳細情報をタイムリーにスマートフォンで取得できるようにしています。

また、「インスタ映え」の言葉に象徴されるように、旅行者

DC本番に向けて

インバウンド誘客

また、群馬の魅力を全世界へ発信することで、インバウンド

次に、今回の群馬DCの大きな特徴と言える取り組みを三ポイントで紹介いたします。

一人一人が自ら情報を発信し、それらの情報が行き先決定に大きな影響を与える時代でもあります。このことから、SNS上での「ハッシュタグキャンペーン」や拡散力のあるインスタグラマーによる情報発信等を行い、一般の方の投稿を促すとともに、民間事業者と連携して、オリジナルの旅のプランが作成・拡散できるサイトを公開するなど、ユーザー目線を意識した情報発信を行います。

このように、今回のDCでは、様々なデジタル媒体を駆使し、全国に先駆けて「デジタルDC」とも言える取り組みを準備してきましたところでは。

また、「インスタ映え」の言葉に象徴されるように、旅行者

また、群馬の魅力を全世界へ

また、群馬の魅力を全世界へ

また、群馬の魅力を全世界へ

ちろんのこと、来日してから訪問先を決める訪日外国人も多いことから、訪日外国人の多くが立ち寄る「J東日本訪日旅行センター」において、リーフレットや動画を放映するほか、空港から都心への主要アクセスラインである「成田エクスプレス」の車内において動画広告（トレ

DC本番に向けて

おもてなし力を高める

市町村、観光関係事業者のみならず、県民が「丸」となったおもてなしの機運醸成をしようと、昨年二月に発足した「ぐんまウェルカムサポーターズ」制度は、約六万四千人（令和二年一月末現在）の方に登録いただいています。ウェルカムサポーターズのバッジを

胸に、群馬県を訪れる方に対して、一人ひとりができるおもてなしを実践いただくなど、多くの県民や企業、団体の方々にも協力いただきながら、オール群馬でDCを盛り上げる体制が整ってきたと感じています。

群馬DCは通過点

地域活性化のステップに

プレDC以降、検証結果を踏まえた磨き上げの結果、DC本番に向けた春の観光コンテンツは千六百余揃いました。そのうち、「今だけ、ここだけ」と特別感のある「群馬DC特別企画」は二百七十五誕生しています。

一方で、今回の群馬DCの新たな試みである『情報発信のデ

ジタル化』は、旅行者の行き先決定に大きな影響を及ぼすだけでなく、「何を・どういった人が・どれだけ」閲覧したかといった利用者の履歴データを取得することができると、今後の戦略的かつ効果的な観光誘客への大きな強みになると考えています。

群馬DCを迎える二〇二〇年は本県にとって大きく飛躍できる転機之年と言えます。春には群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」の完成、DC直後には「東京オリンピック・パラリンピック」の開催等、国内はもとより国外から群馬県への誘客についても大きな期待ができます。また、人口減少社会において、国内外からの観光誘客は、単なる観光振興にとどまらず、交流人口の拡大や定住人口の増加、観光を核としたさまざまな産業への波及なども視野に入ってきます。

群馬DCはあくまでも通過点です。本当の目標は地域の活性化にあります。そのため、群馬DCをぜひとも成功させ、明日への大きなステップにしたいと考えています



群馬県知事
山本 一太

財政の健全性の確保に 向けた一歩を踏み出しつつ、 県民の幸福度の向上に 向けた新たな取組を推進

令和2年度群馬県当初予算について

など、様々な対策に取り組んできたところです。

また、十月には台風第十九号により四名の方々が亡くなるなど、県内各地において大きな被害が発生しました。県外では台風第十九号に加えて、九州北部を中心とした豪雨、台風第十五号などにより、河川の氾濫や、大規模な停電など、近年まれに見る大災害に見舞われたところ

です。今後、このような自然災害は毎年のようにやってくると思われ、県民の安全・安心を確保することが県政の最重要課題であることを改めて認識させられました。

これら相次ぐ気象災害を踏まえ、都道府県初の気象災害非常事態宣言や、「ぐんま五つのゼロ宣言（二〇五〇宣言）」、県土整備プランの見直し方針について、十二月に発表させていただきました。現在、策定作業を進めている総合計画にもこのことを盛り込んでいく考えです。

一方で、昨年十月に取りまとめた中期財政見直しでは、今後毎年二〇〇億円前後の財源不足が見込まれることを明らかにし、行財政改革を通じて財政調整基金の取崩しや過度な負債発

行に頼らない財政運営を目指す方針を示しました。

県民の幸福度向上に向けた必要な施策を進めるため、必要な予算はしっかりと確保する一方で、財政の健全性の確保にも留意しなければなりません。

人口が減少する中で、社会保障や防災・減災対策に取り組んでいく財源を生み出すためには、本県に新たな富を生み出すための新たな取組を進めなければなりません。群馬県は今、こうした難しい舵取りを強いられ

ている状況にあります。このような情勢の中で、知事就任後、初めてとなる本格的な予算編成に臨みました。

〔当初予算編成の基本方針〕

当初予算の編成に当たっては、県民の幸福度向上のための施策は、スピード感をもって取り組むとともに、県民の安心を支えるために必要な施策は、工夫しながら継続するという方針で臨みました。

思い切った事業の見直しにより財政の健全性の確保に向けた一歩を踏み出しつつ、県民の幸福度の向上に向けた新たな取組を推進するための予算であるとの思いを込めて、『改革+創造予算』、『新群馬創生始動予算』、『

前例踏襲脱却予算』と命名させていただきました。

〔当初予算の規模〕

令和二年度の一般会計当初予算の総額は、七四五一億二八〇万円です。

防災・減災対策をはじめとした県民の安全・安心を支えるための取組や、本県に富を生み出すための新たな取組など、県民の幸福度の向上に向けた施策をしっかりと盛り込んだ予算ができたと考えています。

〔当初予算の財源〕

当初予算の主な財源についてですが、令和二年度の県税収入は、消費税率の引上げにより地方消費税が増加する一方で、法人関係税の落ち込みなどの影響も勘案し、令和元年度当初予算に比べて十五億円の増となる二四六五億円と見込んだところです。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税については、地方財政対策における伸び率等から、令和元年度当初予算に比べ、二十六億円増の一六八九億円となる見込みです。

また、社会保障関係費の増加が今後も見込まれる一方で、県民の幸福度向上のために必要な

施策に取り組むため、地方創生推進交付金などの国庫支出金、ふるさと納税をはじめとする民間資金の活用などにより、財源の確保に努め、予算を編成したところです。

〔重点施策〕

令和二年度予算の重点施策について、四本の柱に沿って申し上げます。

一つ目は、「災害に強く、安心な暮らしと安定した経済活動の実現」です。

激甚化する気象災害に対応するため、ハードとソフトが一体となった防災・減災対策を加速させる必要があります。「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、令和二年度からの五カ年で集中的、緊急的に防災・減災対策を推進して参ります。

「ぐんま五つのゼロ宣言」を着実に推進するため、「ぐんま再生可能エネルギープロジェクト」の推進、水力発電所の整備のほか、プラスチックごみや食品ロス削減に向けた普及啓発などに取り組んで参ります。

また、若手医師の確保や医師の偏在解消に取り組む「ドクターズカムホームプロジェクト」の推進や、健康寿命の延伸に向けた健康ポイント制度の導

〔知事就任後初めての当初予算編成〕

知事に就任して、毎日が緊張の連続、決断の連続でした。就任後間もなく、CSF問題が深刻化し、国や市町村とも連携して、防護柵設置やワクチン接種

入検討に取り組みとともに、児童虐待への対応を強化するため、他県よりも一歩踏み込んだ形での児童虐待防止条例の制定を目指します。

二つ目は、「群馬県の魅力とブランド、ライフスタイルの構築と発信」です。

ぐんまちゃんを世界に売り込むプロモーションツールとして、アニメーション動画を製作・配信し、ぐんまちゃんのブランド力を強化します。

トップ外交の展開では、覚書を締結しているベトナムにおいて、群馬交響楽団の公演等を行い、これまでの経済・人材交流のほか、文化交流にも取り組みます。

また、中国への農畜産物輸出解禁も視野に入れながら、県産農畜産物の海外での販路開拓を進めるため、トップセールスを行います。

観光誘客・インバウンド推進では、個人旅行者に対応するため、中国のSNSである微博などと連携し、デジタル媒体によるプロモーションやITを活用した受入環境整備を実施します。

一月に取りまとめた「多文化共生・共創『群馬モデル』」を推進するための取組も行いま

す。外国人材の円滑な受入のため、ベトナムでの合同企業説明会や外国人雇用全般に係る企業相談などを行います。新たな「多文化共生県ぐんま」を実現するため、外国人児童生徒への教育環境の整備などに取り組みます。また、ともにつくる「共創」により日本人・外国人住民がともに輝くため、外国人の県内定着や起業の支援を行います。

三つ目は、「共創とデータ活用による新しいリソースの創出」です。

これからの公共は、行政だけでなく、民間企業や教育機関、NPOなど、多様な主体とともに進めていかなければなりません。ICT等による地域課題解決に向け、民間の知恵や資金を活用して実証事業を実施し、県市町村や民間企業等とともにイノベーションを創発します。

加えて、いわゆる「エピソードベース」ではない、科学的なデータに基づく行政の推進を心がけていきたいと考えています。

動画・放送スタジオでは、県政情報や県の魅力を伝える動画を職員がローコストかつスピーディーに制作・配信し、インターネットを中心とした情報発信を大幅に強化します。

四月に群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」が開所します。施設を核としてコンベンション産業の振興に取り組みます。

「Gアナライズ&PR」では、健康をキーワードに県産農畜産物の成分分析を行い、その成果を消費者に発信することで販売促進につなげ、消費者の反応を生産現場に生かすサイクルを作ります。

最後は、「財政の健全性の確保」です。

県民の幸福度を向上させるために必要な取組を進めるとともに、災害時に万全の対応ができるようにしておくためには、財政の健全性の確保は極めて重要です。

そのため、熟慮断行の方針に基づき、時代の変化や費用対効果、他県との比較や役割分担等の観点から二百四十二件の見直しを行い、約十三億六千万円の歳出を削減しました。

その結果、災害発生時等の緊急な財政出動への備えとして重要な財政調整基金の残高については、令和元年度当初予算編成時点の残高を三十七億円上回る五十二億円を確保しました。また、投資的経費を抑制し、

臨時財政対策債や減収補てん債を除く県債については、発行額は百六十四億円、県債残高は四億円、それぞれ削減し、財政の健全性にも配慮した予算編成を行いました。

知事就任後、最初の当初予算編成において、財政の健全性の確保に向けた一歩をなんとか踏み出すことができました。しかしながら、取組は始まったばかりです。事業の見直しや県有施設のあり方見直しについて、引き続き検討を進め、更なる財政の健全性の確保に努めて参ります。〔おわりに〕

今回の予算編成に当たりましては、各部署の意見を丁寧聞き、若手職員の意見も吸い上げるなど、非常に多くの時間を費やし、濃密な議論を重ねて参りました。

知事である私はもちろんのこと、両副知事を含む県庁幹部と、一致協力してタイムリーな政策決定を心がけ、スピーディーな作業を積み重ねて参りました。県職員の皆さんにもこれまでの思考回路、いわゆるマインドセットを変えて、全面協力していただきました。

今後も引き続き、新たな時代に対応した施策を検討し、一つ

一つの事業を見直し、群馬県の未来に責任を持った、スピード感ある県政の展開を図って参りたいと思います。同時に、こうした新しい仕事の文化を県庁内に創り上げていきたいと考えております。

今年、群馬県が飛躍するきっかけとなる新たな舞台装置ができる一年だと捉えています。四月には、高崎にGメッセ群馬が開所し、県庁三十二階の動画・放送スタジオも稼働を始

めます。また、永年の悲願である八ツ場ダム運用や群馬デステイネーションキャンペーンも始まり

ます。十月には、群馬県全体を動かす基本方針として、概ね二十年後を見据えた長期の「ビジョン」と、今後重点的に取り組む具体的な政策を体系化した十年の「基本計画」からなる、新たな総合計画を策定します。

令和二年も、全身全霊で知事の仕事に取り組んで参る覚悟ですが、行政の力だけでは県民の幸福度を向上させることはできません。

新しい群馬県の創造のために、引き続き、県民の皆様方の御支援と御協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。



県内二十三町村が連携を一層強固なものに 地域の特性と資源を活かした施策を展開し、 希望に満ちた個性あふれる地域づくりに取り組む

群馬県町村会定期総会

二月十四日、午前十時から、前橋市・市町村会館大会議室において、県内二十三町村長をはじめ、各郡町村会関係者等約四十人の出席のもと群馬県町村会定期総会が開催された。

茂原会長挨拶要旨



開会挨拶を述べる茂原会長

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、ご来賓の津久井副知事、狩野県議会議長、仲澤町村議会議長、仲澤町村議会議長におかれましては、公務ご多端の折にもかかわらず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。町村長の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年八月から十月にかけて、記録的な豪雨や大型台風により、各地で甚大な被害が発生しました。特に昨年十月の台風第十九号は、本県にも甚大な被害をもたらし、県内二十三町村のうち、十八町村に災害救助法が適用される事態となりました。被災された町村、住民の皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

近年、頻発化・激甚化・広域化する自然災害は、住民生活・地域経済に計り知れない多大な影響を与えております。地方創生の大本には、安全安心な地域づくりがありますので、住民の尊い生命、身体及び財産を守るため、ご来賓の県知事、狩野県議会議長にもご協力いただき、県との防災体制の連携を深め、



群馬県知事祝辞を代読する
津久井副知事

防災・減災対策のなお一層の充実強化を図るだけでなく、非常時においては、被災住民の安全・安心を確保するため、県内各町村が一致団結し、相互扶助の精神の下、全力で被災自治体への支援を尽くさねばなりません。

一方、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の衰退など依然として多くの課題を抱え、また、総じて税源にも乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされております。



祝辞を述べる
狩野県議会議長

こうした大変厳しい状況にはありますが、町村は、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全などの国民生活に欠くことのできない役割を担い続けており、私たち町村長は、次世代の人々が希望を持って、この地域を継承していけるよう、日々懸命に取り組んでいるところでもあります。

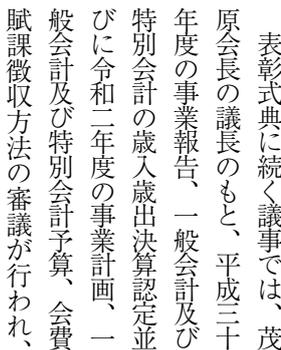
この取組みを更に推し進めるため、私たちは、相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性・地域資源を活かした施策や田園回帰の流れを加速させる施策を展開するとともに、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で取り組んで行く必要があります。



祝辞を述べる
仲澤県町村議会議長会長

町村が、自主性・自立性を発揮し、創意工夫を凝らしながら、安全安心な地域づくりや現場からの地方創生を力強く推進していくためには、何よりも地方交付税等の地方財源の安定確保が重要であります。国には、町村の生命線ともいべき地方交付税をはじめとする一般財源の総額が確実に確保されるよう、今後とも強く求めていかねばなりません。

今日の総会では、以上申し述べた私どもの決意や政府等に強く求めていく事項を示した宣言・決議も提案させていただきましたので、よろしくご審議の程、お願いいたします。



結びとなりますが、本会は、昨年十二月六日に記念すべき創立百周年を迎えました。昨年十一月には、感謝の気持ちと百一年目からの決意をお伝えするべく、記念式典を開催させていただきました。記念式典を催させていただきましたが、多くの方々から温かいお言葉の数々をいただき、改めて本会は、多くの方々に支えていただいていることを痛切に感じた次第でございます。今後とも、皆様に信頼される組織であり続けていくため、次の百年に踏み出す百一年目の本年、決意も新たに、更なる町村の振興発展のため、本会の更なる充実を図って参る所存です。

折しも本年は、子年であり、ご存知のように十二支の最初に戻った年ですので、本会も新たな百年に向け、新たな気持ちで歩み始めますので、引き続き、

ご来賓はじめ皆様からの温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、お集まり皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念し、開会の挨拶とさせていただきます。



開会挨拶に続き表彰式典が挙行され、群馬県町村会特別表彰受賞者三十八名及び一般表彰受賞者百六名を代表して堤盛吉昭和村長に表彰状及び記念品が授与された。続いて、昨年四月の任期満了により吉岡町長を退任された石関昭氏に対する群馬県知事感謝状の贈呈が行われ、当日欠席された石関氏に代わり柴崎徳一郎吉岡町長が感謝状を受領した。その後、群馬県知事（代理・津久井治男副知事）、狩野志群馬県議会議長及び仲澤太郎群馬県町村議会議長会長の来賓祝辞の後、被表彰者を代表して堤昭和村長から謝辞を述べた。

表彰式典に続く議事では、茂原会長の議長のもと、平成三十二年度の事業報告、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定並びに令和二年度の事業計画、一般会計及び特別会計予算、会費賦課徴収方法の審議が行われ、

いづれも原案のとおり了承、認定及び決定された。

また、群馬県町村会の運営と密接な関係がある全国町村職員生活協同組合群馬県支部会計の平成三十二年度決算及び令和二年度予算についても報告が行われ、了承された。

続いて、我が国の急速な少子高齢化と深刻な人口減少が地域活力を低下させ、特に財政基盤が脆弱な町村においては、基幹産業である農林業が衰退するなど極めて厳しい状況にあることから、県内二十三町村が連携を一層強固なものにして、地域の特性と資源を活かした施策を展開し、希望に満ちた個性あふれる地域づくりに取り組む必要があることから、群馬県町村会としての運動方針を闡明するため熊川栄副会長（嬭恋村長）から宣言を朗読提案し、満場の拍手で採択された。続いて、我が国の多様な地域社会が健全に存続・発展するためには、町村の自主性・自立性を発揮した地方創生施策を更に推進していくことが必要であるため、これを表明し国へ要請するため堤盛吉副会長（昭和村長）から決議を朗読提案し、満場の拍手で採択さ

れた。なお、この宣言・決議を衆参両院のすべての国会議員に送達することが併せて決定された。

最後に、群馬県企画部から多文化共生・共創「群馬モデル」に関する政策説明と同モデルの推進について協力依頼があり、県、県市長会及び本会の三者による「多文化共生・共創県くま」共同宣言(案)について併せて説明があり、協力について了承するとともに本会として共同宣言を行うことを決定した

宣

言

群馬県の町村は、食料の供給や水資源の涵養、国土の保全など、国民の生存を支える重要な役割を担うとともに、我が国の持続的な発展をも担うという極めて大きな役割を果たしている。

また、町村という小規模自治体であるがゆえに、地域全体を見渡し、住民ニーズをきめ細かく捉え、地域の多様性を生かし、知恵を絞り工夫を凝らしながら、住民と協働した町づくり・村づくりを進め、活気ある地域

社会づくりを目指す努力を重ねている。

一方で、近年、頻発化・激甚化・広域化する自然災害により、住民生活や地域経済は、計り知れない多大な影響を被っている。安全・安心な地域づくりは、

活気ある地域社会の根幹を成すものであることから、住民の生命・財産を守るため、防災・減災対策の一層の強化を図り、更なる地域防災力の向上にも取り組まねばならない。

しかしながら、急速な少子高齢化、深刻な人口減少による地域活力の低下に加え、税源に乏しく脆弱な財政基盤、基幹産業である農林業の衰退など、町村を取り巻く環境は、極めて厳しい状況である。

我々群馬県の町村長は、この厳しい状況に臆することなく、相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題に積極果敢に取り組む、地域特性や地域資源

を活かした施策及び田園回帰の流れを加速させる施策を展開し、豊かで希望に満ちた住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに専心するとともに、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づく

り・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決

議

町村では、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、自然環境の保全等、国民生活にとつて極めて大きな役割を果たしている。

このような国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」でもある町村を次世代に引き継いでいくことが、我々町村長の責務である。

そのためには、町村の財政力をさらに高め、都市と農山村が「共生」しうる社会を強力に推進し、国と地方が一体となつて、一億総活躍社会の実現に向けた更なる地方創生を実現していくことが重要である。

よつて、町村が、自主性・自立性を発揮し、創意工夫を凝らしながら、活気ある安全安心な地域づくりや現場からの地方創生を力強く推進していくため、政府及び国会議員各位におかれましては下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、令和元年台風第十九号により被災した町村が早期に復旧・復興できるよう、国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援及び被災者の生活再建に向けた十分な支援を引き続き講じるとともに、激甚化・広域化する自然災害に対する全国的な防災・減災対策を強化すること。

一、一億総活躍社会の実現に向け、町村が進める地方創生の取組の更なる推進に向け、制度的にも財政的にも十分な支援を行うこと。

一、町村が自主性・自立性を発揮し様々な施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が必要なため、地方交付税率の引上げを含めた抜本的な見直しを行うこと。また、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続するなど、地方交付税等の一般財源の総額を確実に確保すること。

一、移住や定住のみならず農山村地域に多様な関わりを持つ人々(関係人口)の拡大に

向けた取組を支援し、田園回帰を一層促進すること。

一、CSF(豚熱)については、関係省庁による連携の下、総合的な対策の強化及び対策に係る財源を確保し、風評被害対策に万全を期すこと。また、現在海外で感染が拡大しているASF(アフリカ豚熱)の国内侵入を防止するため、検疫体制や消毒措置等の水際対策の徹底を図ること。

一、国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること。

一、令和三年三月末日をもって期限切れとなる過疎地域自立促進特別措置法については、これまでの過疎地域の努力と役割を踏まえた振興が図られるよう、現行法に引き続き、総合的な過疎対策を推進するための新たな法律を制定すること。

一、新たな圏域行政は、周縁部町村の自立とは反対に、町村を衰退に追い込む危険性ははらみ、町村の自治権を弱体化させるものであることから、推進しないこと。以上、決議する。

群馬県町村会 事業計画

基本方針

町村においては、長年にわたって、食料・エネルギーの供給や水資源の涵養、国土の保全等公益的機能を担い、持続可能な国づくりの基盤を支えるとともに、次世代に継承すべきかけがえのない財産である多彩な自然・気候風土に育まれた農山村の暮らしや地域文化をも継承している。

しかしながら、条件不利地域を抱える大多数の町村においては、昨今、若者等の田園回帰や交流人口・関係人口の増加など一部に明るい兆しが見られるものの、人口減少・少子高齢化に伴う地域の担い手不足が深刻なものとなっており、町村を取り巻く環境は極めて厳しい状況に置かれている。

こうした状況を踏まえ本会では、県内二十三町村の連携を一層強固なものとし、地方創生、人口減少対策をはじめ、防災・減災事業など町村が責任を持つ

て地域の实情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分に担うための前提となる地方交付税・地方財源の充実強化をはじめ、町村にとっての重要問題解決のための政務活動に力を集中させるとともに、町村の政策立案などに役立てるための視察研修事業、情報提供事業及び研修事業を充実させる。

事業

1 総会

定期総会を年一回開催し、自治功労者の表彰並びに事業計画、会務報告、予算及び決算等の審議を行う。なお、必要に際し臨時総会を随時開催する。

2 役員会

正副会長会議及び理事会を随時開催する。

3 政務活動

(1) 全国の町村に共通する問題は、全国町村会等の関係団体に参画して、その解決に努める。

(2) 国若しくは県の諸問題又は県内町村共通の諸問題については、県当局、県議会及び本県関係国議員に対し、要望又は意見交換を行い、それらの問題解決に努

める。また、諸問題解決のための検討会を必要に応じ開催する。

(3) 町村又は本会が関係する諸団体を支援する。

(4) 法令外負担金については、その抑制及び適正化のため、群馬県市長会と共同して設置する法令外負担金等規制委員会を必要に応じ開催する。

4 調査研究

全国町村会の要請又は本会単独の調査研究事項は、総務専門委員会及び税務専門委員会等により調査研究し、町村行政を充実させるための資料を町村へ提供する。また、県下市町村共通の行政課題に関しては、必要に応じ、群馬県市長会と共同研究を行う。

5 例規支援

町村の法制執務及び政策法務等を支援する。

6 研修

(1) 町村長研修、副町村長・総務課長研修及び会計管理者研修等を実施する。

(2) 町村公平委員会委員研修を実施する。

(3) 町村新規採用職員研修を実施する。

(4) 一般職員階層別研修等は、群馬県自治研修センターに委託して実施する。

(5) 専門研修は、行財政、税政及び管理職等の研修を適宜実施する。

(6) 今後の一般職員階層別研修及び専門研修等の在り方、運営方法等を調査・研究する。

7 行政視察

町村の行財政運営に資することを目的とし、先進自治体等の諸施策調査のための行政視察を必要に応じ実施するとともに、関東町村会主催の海外行政視察に参加する。

8 職員採用統一試験

希望町村の委託を受け、町村職員採用統一試験を実施する。

9 情報提供活動

(1) 本会の活動及び地方自治に関する国又は研究機関の動向・研究成果等を随時情報提供するとともに、本県町村の魅力やPRするため

の広報紙『群馬自治』を発行する。

(2) ホームページにより、本会の主張・要望を広くPRするとともに、町村の魅力や政策を紹介する情報等を

適切に広報する。

(3) 共同通信社・インターネット行財政情報サービス「47行政ジャーナル」、「上毛新聞Webデータベース」、第一法規株式会社・地方自治法及び地方公務員法Web検索並びに地方財務実務大全「コンシェルジュデスク」並びに「群馬県職員録」を各町村へ提供する。

10 共済事業

本会の健全な財政運営に資するため、町村の協力を得て、公有建物共済、公有自動車共済、総合賠償補償保険、団体生命共済、職員住宅火災共済、職員自動車共済、職員任意生命共済保険、個人年金共済及び災害対策費用保険等の充実強化及び加入推進を図る。

群馬県

町村会表彰

【特別表彰】

(医師)

下仁田南牧医療事務組合

(管理職)

堀越 勤

下仁田町

高瀬 茂

坂本

睦

下仁田町

猪野ともえ

邑楽町

久保田 裕

南牧村

市川 京子

川場村

角田 忍

板倉町

齊藤 弘之

〃

佐藤 正明

下仁田南牧医療事務組合

〃

黒澤 憲司

〃

齊藤 直子

〃

田子 好美

中之条町

永井 邦佳

〃

佐藤 幸夫

〃

今井 和則

〃

本多 優実

〃

茂呂 正義

〃

唐澤 伸子

〔一般表彰〕

引野 篤

〃

茂木 綾乃

昭和中村

林 重則

明和町

福田 和寿

〃

柏瀬 高広

〔町村長〕

〃

甘楽町

齋藤開代子

〃

倉澤 義満

〃

堀口 香里

〃

木暮 浩志

昭和中村

堤 盛吉

〃

峯岸 勇夫

〃

角田 国夫

千代田町

高田 充之

〃

湯本 文雄

〃

〃

〃

新井 啓介

みなかみ町

小林 勲

〃

茂木 久史

〃

熊川真津美

〃

〃

〃

土屋加奈子

〃

阿部 英

〃

坂部 三男

〃

宮崎 忠

〃

〃

中之条町

森田 真弓

〃

田口 敏浩

大泉町

高橋 直樹

〃

横沢 貴博

〃

〃

〃

木暮 和夫

〃

林 昌宏

〃

田部井直美

〃

根岸 康介

〃

〃

〃

水出 浩之

〃

中村 佳代

〃

提橋 啓子

〃

中澤 一夫

〃

〃

〃

蟻川 智彦

〃

河合 英一

〃

大里 理絵

〃

武井 幸二

〃

〃

〃

黒岩 紀彦

〃

小林 紀之

〃

岸野 直子

〃

茂木 聡

〃

〃

〃

木暮 幸恵

〃

澁谷麻衣子

〃

手塚由紀子

〃

片貝 将美

〔職員〕

〃

〃

綿貫 恵

〃

菅木あゆみ

邑楽町

新島 輝之

〃

武藤 秀文

榛東村

〃

長野原町

矢野今朝治

〃

宮嶋 大輔

〃

新井 美和

〃

桑原 信一

〃

岡部 夕子

〃

萩原 丈

〃

鈴木 真人

〃

小川 哲也

〃

角田 正良

〃

碓井 由果

〃

土屋 和彦

玉中村

畑中 哲哉

〃

中村 弘美

〃

堤 重典

〃

富澤美由紀

〃

大山 泰司

〃

白井 洋子

西吾妻環境衛生施設組合

山浦 保美

〃

中島 修一

〃

志岐 英代

〃

湯本さゆり

〃

浪沢 弘美

〃

萩原 篤三

〃

河合 博市

吉岡町

岸 一憲

〃

篠原 美奈

〃

齋藤 智彦

〃

萩原 篤三

〃

上村 真弓

〃

高橋 裕之

〃

松井 信之

〃

小林 良徳

〃

茂木 哲志

〃

古川 文雄

〃

高野 和代

〃

金井 等

〃

武士 浩之

吾妻広域町村圏振興整備組合

唐澤 秀彦

〃

岡田 宏一

神流町

田村 真弓

〃

都筑喜久雄

〃

三世川裕洋

〃

唐澤 秀彦

〃

杉本 隆司

〃

田村 淳

東吾妻町

日野 宗孝

〃

萩原 穰

下仁田南牧医療事務組合

神戸 優子

〃

原澤真治郎

下仁田町

小井玉直也

〃

野山しのぶ

〃

石原美佐子

〃

井出 和美

〃

齋藤 修一

〃

大河原覚俊

〃

片貝 修

〃

渡邊 麻紀

〃

〃

〃

萩原 保宏

〃

園部 宏規

〃

佐藤 秀行

板倉町

岡島 宏之

〃

〃

〃

大堀 泰弘

〃

赤岡 咲恵

〃

鍋木 勲

〃

小野田裕之

〃

〃

〃

森 茂人

南牧村

岩井 剛

〃

千明久美子

〃

川野辺晴男

〃

〃

〃

青木 篤

〃

石井 隆彦

〃

関 雅美

〃

山岸 章子

〃

〃

〃

長谷川則雄

〃

岩井 雅子

〃

林 小織

〃

齊藤 康裕

前吉岡町長

石関 昭



受賞者を代表し謝辞を述べる堤昭和中村長

群馬県知事 感謝状贈呈

若者の定住促進をテーマに 「ぐんま愛」ここに生きる」 総括講演会・交流会を 上毛新聞社と共催



主催者挨拶を行う茂原町村会長

近年の群馬県の統計調査結果によると、群馬県においては、県外に進学した県内高校出身者のうち県内に就職する若者は三割未満の状況が続いている。さらに、十代後半から二十代前半の女性の転出超過も拡大してお

の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりを全力で邁進すること宣言した。

そして、その日の午後、若者の定住促進をテーマとして上毛新聞社と共催で「ぐんま愛」ここに生きる」総括講演会・交流会を前橋市のヤマダグリーンドーム前橋で開催した。

正午から開催したシンポジウムの交流会には、県、市町村、キャンペーン協賛企業の関係者が集い、人口減少対策、若者定住に向け力の結集を誓った。

主催者を代表して、茂原荘一町村会長（甘楽町長）が「住む地域に誇りを持つことで、子どもたちの生き生きとした生活を送ることができると。若者のＩターン、Ｕターンを推進するため、行政や企業が一体となり、地域の個性を活かした独自の取組を行い必要がある」と、関係機関や企業の協力を呼び掛けた。

来賓の友松寛典企画部長は、「県民の幸福度の向上を図るとともに、若者に本県の暮らしや仕事の魅力を感じてもらい、住み続けたいと思える群馬県を指している。東京への一極集中

への是正、地方の人手不足解消に向け、移住支援金事業を進めているので、是非活用してほしい」と述べた。

後援の群馬県市長会からは、横山公一沼田市長が「国の第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略により地方が活性化するとに期待するとともに、県や町村会と協力し、若者や子育て世代向けの政策を充実させ、人口減少や少子高齢化の課題を乗り越えていきたい」と挨拶した。

上毛新聞社の内山充社長は「昨年一年間に減少した日本人口は鳥取県の全人口に匹敵する五十一万人であった。より良い群馬をつくるために力を合わせていきましょう」と挨拶後、乾杯した。

午後一時からの基調講演では、地方自治総合研究所主任研究員の今井照氏が「分権改革から二十年―地方自治の現在」と題して講演を行い、「人口が少

ない地域では移住や雇用創出の成果が大きいが、課題が一度では解決しない。自治体の役割である日々のまちづくりこそ重要であり、住民の豊かな生活を実現することこそ、地域ブランドの確立にもつながる。

また、二十年前の地方分権改革で自治体の権限が広がったはずであるが、最近では国が法律に基づき市町村へ策定を求める計画が相当数あり、自治体の負担増になっていること、さらに、それが統制につながることを懸念している。地域が多様であるように、自治体の取組みや制度も違つて当たり前である。地方自治を画一化するような国の姿勢には問題がある」と市町村長や応募した一般県民の受講者に提言した。

当選町村長紹介



町村 玉村
石川 眞男

一九五三年一月十一日玉村町生まれ。六十七歳。趣味は読書、散歩。座右の銘は「真理は人を自由にする」同じ意味で「真理は人に自由を与える」。感銘を受けた本は「上泉伊勢守信綱」（永岡慶之助・著）。

県、市長会と外国人住民

迎え入れで共同宣言

県、市長会及び町村会は、外国人住民を単なる労働力としてではなく、地域経済及び地域の活力をとにも創る「仲間」として迎え入れることにより、群馬

県を魅力的で持続的に発展できる「多文化共生・共創県ぐんま」にしていくため、令和二年二月十九日に群馬県庁七階の「正庁の間」において、山本一太知事、

清水聖義市長会長（太田市長）及び茂原荘一町村会長（甘楽町長）が署名後、共同宣言を行った。

写真撮影後の共同記者会見で、茂原町村会長は、「町村会では

定期総会で決定した。外国人住民が増えてくる中で町村が手を携えて進んでいかななくてはならない。大泉町のように外国人住民が多いところもある。労働不足、人材不足もあるが、町民、村民不足だと思っている。そういう人たちを町民、村民として迎え入れることが必要だと思っ

ている。里親のような気持ちで迎え入れることが暮らしやすくなると思う。農業実習生が多く来ている町村もある。手と手を触れあいながら進めていきたい。」とコメントした。



署名後、共同宣言を手にする(左から)清水市長会長、山本知事、茂原町村会長



コメントする茂原町村会長

『多文化共生・共創県ぐんま』共同宣言



日本は今、少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少という難問に直面しています。特に地方では人口減に歯止めがかからず、労働力不足が、ますます顕在化、深刻化しつつあります。

こうした流れの中で、外国人材を確保し、彼らに活躍してもらうことは、群馬県経済に欠かせない状況になっています。実際、外国人労働者の数が急増していることに加え、永住・定住する外国人県民の中にも、地域の多文化共生の担い手として活躍する人たちが増えてきました。今後、どのように多文化共生を図っていくのかは、地方にとっても避けて通れない重要な課題です。

今般、大きく変わりつつある日本と地方の現状を踏まえ、群馬県では、令和2年1月、他の自治体に先駆けて、「多文化共生・共創」の「群馬モデル」をとりまとめました。

「群馬モデル」の最も重要なコンセプトは、外国人県民を、単なる労働力としてではなく、地域経済及び地域の活力をとにも創る（＝共創）「仲間」として迎え入れるということです。この考えに基づき、私たちは、魅力的で持続的に発展できる「多文化共生・共創県ぐんま」の実現を目指していきます。

そのためには、群馬県と外国人住民集住地域のある県内市町村等が、それぞれ培ってきた経験、政策を連携させ、相乗効果を生む流れをつくるのが不可欠です。

県と市町村は、「群馬モデル」で打ち出した精神と方針を共有し、個々の実情に応じて、個々の施策に「群馬モデル」の方針を活かしていきます。特に、外国人住民向けの日本語学習支援等、群馬県と市町村、そして市町村同士が協力することでより良い効果が期待できる政策には、積極的に取り組んでいくことで意見の一致を見ました。

日本に多文化共生・共創の社会をつくることは、けっして平坦な道のりではありません。しかしながら、私たちは、率先して新しい時代のモデルを構築かつ発信し、全国に波及させていくことこそ、群馬県が担うべき役割であると確信しています。

ここに、群馬県と全ての県内市町村が手を携え、オール群馬の態勢で「多文化共生・共創県ぐんま」を創り上げていくことを宣言します。

令和2年2月19日

群馬県知事

群馬県市長会長

群馬県町村会長

山本一太
清水聖義
茂原荘一

令和2年度 町村職員採用統一試験実施案内

群馬県町村会が町村からの受託により教養試験及び適性検査を第一次試験として実施し、その結果を委託町村へ通知するものです。

【日程・場所】

第1回 統一試験

試験日：令和2年7月12日（日）

受付 8：30～9：15
適性検査（職場適応性検査）
説明 9：25～
検査 9：40～10：00
休憩 10：00～10：15
教養試験（教養：大学卒業程度）
説明 10：15～
試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

第2回 統一試験

試験日：令和2年9月20日（日）

受付 8：30～9：15
適性検査（職場適応性検査）
説明 9：25～
検査 9：40～10：00
休憩 10：00～10：15
教養試験（教養：高校卒業程度）
説明 10：15～
試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

【提供問題】

（1）適性検査…職場適応性検査

出題数 150題 解答時間 20分

使用目的 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

（2）教養試験…教養（大学卒業程度又は高校卒業程度）

出題数 40題 解答時間 120分

出題分野 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

※受験申込書の交付及び受付は、各町村役場において行います。

詳細については、受験を希望する町村の人事担当課に直接お問い合わせください。

令和2年度一般会計予算を決定

群馬県市町村総合事務組合の令和2年度一般会計予算については、次のとおり決定しました。

入			出		
款	項	金額（千円）	款	項	金額（千円）
1 分担金及び負担金		4,408,563	1 議会費		227
	1 負担金	4,408,563	2 総務費	1 議会費	227
2 消防共済基金支出金		245,052			75,762
	1 消防共済基金支出金	245,052		1 総務管理費	75,683
3 県支出金		3,750		2 監査委員費	79
	1 県補助金	3,750	3 事業費		4,118,318
4 財産収入		43,912		1 退職手当給付費	3,824,034
	1 財産運用収入	43,912		2 消防公務災害補償等費	245,771
5 寄附金		1		3 消防賞じゆつ金給付費	5,020
	1 寄附金	1		4 自然災害救助費	8,520
6 繰入金		33,384		5 非常勤職員公務災害補償費	31,039
	1 基金繰入金	33,384		6 学校医等公務災害補償費	3,934
7 繰越金		36,000	4 消防共済基金掛金		275,109
	1 繰越金	36,000		1 消防共済基金掛金	275,109
8 諸収入		38,085	5 公債費		42
	1 延滞金	1		1 公債費	42
	2 預金利子	95	6 積立金		341,505
	3 貸付金元利収入	1		1 積立金	341,505
	4 町村会等負担金	37,987	7 予備費		1,284
	5 雑収入	1		1 予備費	1,284
9 組合債		3,500			
	1 組合債	3,500	歳出合計		4,812,247
歳入合計		4,812,247			



開会挨拶をする仲澤会長



山本副会長



群馬県町村議会議長会 定期総会を開催

自然災害に対する防災・ 減災対策の強化を決議 副会長に 山本中之条町議長を選任



祝辞を述べる津久井副知事

県町村議会議長会は、去る二月十九日午前十一時から群馬県市町村会館・大会議室で定期総会を開催、県内町村議会議長をはじめ、関係者約五十人が出席した。

仲澤会長（上野村議会議長）あいさつのあと、二月六日の全国町村議会議長会定期総会で町村議会表彰を受けた長野野原町議会及び自治功労者に対する表彰伝達を行なった後、本会自治功



祝辞を述べる群馬県議会議長

労者に対する表彰及び知事感謝状の贈呈を行った。

続いて、来賓の山本知事（代理 津久井副知事）、狩野県議会議長、茂原県町村会会長（代理 堤県町村会副会長）から祝辞を頂戴し、受賞者を代表して茂木南牧村議会議長が謝辞を述べた。



祝辞を述べる副会長



監査報告をする須崎監事

議事に入り、欠員となっていた副会長の補欠選任を行い、山本中之条町議会議長の選任が承認された（任期は、令和二年二月十九日から令和三年六月一日までの残任期間）。

その後、「平成三十年度事業報告」、「平成三十年度決算認定」、「令和二年度事業計画」、「令



謝辞を述べる茂木南牧村議会議長

和二年度予算」及び「令和二年度会費の額及び賦課徴収方法」を原案どおり決定した。

最後に南副会長が宣言を、山本副会長が決議を提案、いずれも満場一致で採択し、南副会長のあいさつで閉会した。

宣言

平成五年六月に衆参両院で「地方分権の推進に関する決議」がなされ、地方分権が叫ばれるようになってから、既に四半世紀が過ぎた。

この間、国と地方の関係が上下・主従から対等・協力に変わり、地方に対する規制緩和や権限移譲が実施された。さらに、個々の自治体から制度改正の提案を広く募集する「提案募集方式」が導入され、国と地方の垣



宣言を朗読する南副会長

根が低くなりつつある。今後は、人口の多寡だけによらない財源移譲がなされるべきである。

こうした国を挙げて地方分権を推進している状況の中、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」がまとめた報告書に、市町村を超えた「圏域」行政の法制化や標準化などの新たな圏域行政の推進が盛り込まれた。

新たな圏域行政の推進は、都市部を中心とした行政の集約化・効率化につながるが強く懸念され、周縁部の町村を衰退に追い込む危険性をはらんでいる。まさに、国の主導による実質的な「令和の大合併」につながり、中心市以外の住民が切り捨てられかねない。

地方分権時代において、国が一定の枠組みを決めて、自治体を強制的に圏域行政に追い込む仕組みは絶対に作るべきではない。

我々群馬県の町村議会は、議会が住民自治の根幹であるという誇りを胸に、人口減少や議会議員の成り手不足等の問題に果敢に取り組み、「住民福祉の向上」という究極の目的を現実にも導くため、全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全などの諸課題に積極的に取り組んでいるが、依然として厳しい財政状況が続いている。

一方、一部の町村においては、議員の成り手不足の問題があり、より幅広い層の住民が議員として参加することが求められている。そのためには、町村議会が自主的な取り組みを積極的に展開し、議会の魅力を高め、住民の信頼を得るとともに、議員に立候補し活躍できる環境を



決議を朗読する山本副会長

整えることが必要である。

こうした中、町村及び町村議会が、自主性を發揮し、地方創生を積極的に進めていくには制度面及び財政面の基盤を強化することが必要不可欠である。よって、政府及び国会議員各位におかれては下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、令和元年台風第十九号により被災した町村が早期に復旧・復興できるよう、国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援及び被災者の生活再建に向けた十分な支援を引き続き講じるとともに、激甚化・広域化する自然災害に対する全国的な防災・減災対策を強化すること。

一、CSF（豚熱）については、関係省庁による連携の下、総合的な対策の強化及び対策に係る財源を確保し、風評被害対策に万全を期すこと。また、現在海外で感染が拡大しているASF（アフリカ豚熱）の国内侵入を防止するため、検疫体制や消毒措置等の水際対策の徹底を図ること。

一、地方の共有税と言えるところの地方の共有税と云える地方交付税の財源保障機能及び財源調整機能に則り、地方財政計画に町村の財政需要を適切に反映させ、地方交付税の総額を確保すること。さらに、大幅な地方の財源不足が続いていることから、地方交付税の法定率を引き上げること。

一、東京一極集中を是正するため、企業・大学・政府機関等の地方移転により地方への新しいひとの流れをつくるとともに、都市から地方への移住・交流を推進するため、若者を中心としたU・Jターン対策の抜本的強化、女性や高齢者等の活躍の推進、国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信などの取り組みを積極的に推進すること。

一、地方議会からの意見書については、法律により関係行政庁等の誠実回答の義務付けを明文化すること。

一、地方議会議員が地方議会に課せられている団体意思の決定及び執行機関の監視の使命を全うできるよう、日常的に住民の声を広く聴取し、

議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努める旨を地方自治法に規定すること。

一、国民の幅広い政治参加や地方議会における多様で有為な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現すること。

以上、決議する。

**全 国町村議会
議長会表彰**



町村議会表彰の伝達を受ける
浅沼長野原町議会議長

【町村議会表彰】

長野原町議会

【自治功労者表彰】

〈議会議員二十七年以上〉

上野村議会議長 仲澤 太郎
千代田町議会議員 青木 國生

〈議会議員十五年以上〉

玉村町議会議長 三友美恵子

板倉町議会副議長 市川 初江

板倉町議会議員 黒野 一郎

千代田町議会議員 小林 正明

〈町村議会議員特別表彰〉

群馬県町村議会議長会理事

山本 隆雄

群馬県町村議会議長会理事

星野 栄二

**群 馬県町村議会
議長会表彰**



本会自治功労者表彰を代表受領する
星野片品村議会議長

【一般表彰】

〈議会議長四年以上〉

上野村議会議長 仲澤 太郎

下仁田町議会議員 堀口 博志

甘楽町議会前議長 佐俣 勝彦

中之条町議会議長 山本 隆雄

高山村議会前議長 有馬嘉太郎

玉村町議会議員 高橋 茂樹

〈議会議長四年以上〉

上野村議会前副議長 今井 憲治

南牧村議会議長 茂木 栄一

草津町議会議長 黒岩 卓

〈議会議員十年以上〉

榛東村議会議員 山口 宗一

吉岡町議会議長 山畑 祐男

吉岡町議会議員 平形 薫

上野村議会前副議長 今井 憲治

甘楽町議会議長 富岡 朝男

嬭恋村議会議員 土屋 幸雄

高山村議会議員 小林 進

東吾妻町議会議員 根津 光儀

片品村議会議長 星野 栄二

片品村議会議員 千明 道太

みなかみ町議会副議長 中島 信義

板倉町議会議員 今村 好市

板倉町議会議員 荒井 英世

明和町議会議長 田口 晴美

千代田町議会議長 高橋 祐二

大泉町議会議員 田邊 信雄

大泉町議会議員 浅野 正己

邑楽町議会議員 塩井 早苗

〈議会議務局職員七年以上〉

片品村議会議務局前係長 金子小百合

玉村町議会議務局長 田村 進

知 事感謝状贈呈



知事感謝状を代表受領する
三友玉村町議会議長

玉村町議会議長 三友美恵子
板倉町議会副議長 市川 初江
板倉町議会議員 黒野 一郎
千代田町議会議員 小林 正明

仲澤会長が

**全国町村議会議長会
副会長に就任**

全国町村議会議長会は、去る二月六日、東京都・全国町村議員会館において定期総会を開催し、欠員となっていた副会長に、本県の仲澤太郎会長（上野村議長）を選任した。

任期は同日から令和三年七月の全国町村議会議長会の総会までの残任期間。

全国町村議会議長会は、管下



副会長就任あいさつをする
仲澤会長

町村議会議長で構成する都道府県町村議会議長会をもって組織し、それぞれの連絡協調をはかり、地方議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的に、東京の全国町村議員会館を拠点に様々な活動を展開しており、地方六団体の一員として、地方税財政対策の充実強化や地方分権改革の推進など各団体共通の目的を果たすため、相互に緊密な情報交換を行うとともに、政府・国会に対し政策提案・要望活動等を行っている。

議長会役員の変動

山本 隆雄（中之条町）

二月十九日 副会長就任

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)
ご本人
および
配偶者
(夫婦型に
ご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故

夫婦型
のご加入を
おすすめ
します。

個人賠償責任

自転車で他人に
ぶつかり
ケガをさせた



飼い犬が他人に噛みついて
ケガをさせた



同居のこども・孫が
他人のものを破損した



買い物中に誤って
商品をこぼした

事故例

賠償額
概算 **9,521万円**

〈事故の概要〉

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決) 出典:日本損害保険協会公式ホームページ

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 2020年7月1日から1年間 職種級別A級)年払の場合
 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ	本人型		夫婦型		
	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	配偶者	
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人		
補償内容	保険金額		保険金額		
ケガ	死亡	1,620万円	1,620万円	1,135万円	
	後遺障害	交通事故以外のケガ 820万円	820万円	500万円	
	入院	交通事故	日額8,000円	日額8,000円	日額8,000円
		交通事故以外のケガ	日額4,000円	日額4,000円	日額4,000円
	手術	交通事故	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術:入院保険金日額の20倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
		交通事故以外のケガ	日額3,580円	日額3,580円	日額3,230円
通院	交通事故	日額2,500円	日額2,500円	日額2,150円	
	交通事故以外のケガ	最高2億円 (自己負担なし)	最高2億円 (自己負担なし)	最高2億円 (自己負担なし)	
個人賠償責任	個人が日常の生活で、他人の身体、財物を害し、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、航空事故など)		個人が日常の生活で、他人の身体、財物を害し、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、航空事故など)		
年払保険料	20,000円		33,000円		
事務運営費	2,000円		2,000円		
掛金(保険料+事務運営費)	22,000円		35,000円		

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増25%、大口割引10%を乗算しています。
 事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとりまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、[交通事故]の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)

補償開始日	掛金		補償開始日	掛金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,510円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,750円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,510円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,000円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,760円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料22,000円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,490円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,260円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
 この広告が概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まぢむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

SJNK19-12744 2020年1月17日作成



時代に翻弄された八ツ場ダムから 活力と魅力ある長野原町へ

長野原町議会議長 浅沼克行



建設途中のダム堤体

当時、当町では最も人口が多く、中でも川原湯温泉は傾斜を利用して、十七軒の旅館、十七の商店が最盛期のにぎわいをみせ

ています。

建設は、この被害をきっかけに治水、利水両面から計画されています。

和二十二年のカスリーン台風は、それを上回る脅威だったと思われ

ます。戦後まもない昭和十九号は各地に甚大な被害をもたらしました。

自然は、私達に色々な恩恵を与えてくれますが、

自然は、私達に色々な恩恵を与えてくれますが、

自然は、私達に色々な恩恵を与えてくれますが、

自然は、私達に色々な恩恵を与えてくれますが、

自然は、私達に色々な恩恵を与えてくれますが、

自然は、私達に色々な恩恵を与えてくれますが、



台風19号の影響で満水となった八ツ場ダム

ていました。住み慣れた家々や旅館、商店が全て水に沈んでしまふ、生活を一変する衝撃だったと思えます。

町議会としても地元

の反対を受けて全会一致

の決議が行われました。

地域住民の多くが反対の中

で、国が行う事業だからとし

て、条件付き賛成のグループと

町を二分する状況となっていま

した。昭和五十五年には、県

より生活再建案が示され、ダム

建設に向けて話し合いが始まり

ました。地元と協議を重ねた結

果、昭和六十年に覚書が結ばれ

ています。

平成四年には建設事業の基本

協定が締結され、ダム事業、水

特事業、基金事業の案がそれぞ

れ示されました。平成十三

年補償基準、平成十七年代替地

分譲基準の調印が行われ、平

成二十七年にダム本体工事が着

工、令和二年三月ようやく完

了となりました。

およそ七十年の歳月、町議

会は、地域が揺れ動く最中、

将来の長野原町を思い奔走され

てきたことが想像されます。

現在も定例会ごとにダム対策

会議が行われ、必要に応じて

特別委員会を開催し対応を

続けています。

各地域では、まだ生活再建

や地域振興施設の建設がす

すめられていますが、今年度

中には、概ね完成となります。

ダム湖周辺には、いつでも

スポーツが楽しめる屋内運

動場、駅から歩いて利用できる



試験湛水終盤を迎えた八ツ場ダム (2月)

大噴火の様子をリアルに再現した映像や出土品などの文化財保存施設、湖面を利用した水陸両用バスや観光船と他にも特色ある施設が訪れる方々を楽しませてくれます。

そして、この四月より運営が始まった新組織「つなぐカンパニー」は、

それぞれの施設の特徴を活かし

周辺と連携を図りながら活力あ

るまちづくりを形成していき

くとが期待されています。

ダム事業は、完成を迎えるこ

とで一応の区切りとなります。

ですが、将来に向けてまだまだ

多くの課題が残されています。

町議会としては、地域住民のこ

とを第一に引き続き課題解決に

取り組んでいきたいと思

います。

群馬県市町村公平委員会 県内 34 市町村等による 共同設置がスタート

○公平委員会制度

公平委員会は、3名の委員により構成され、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講ずる行政委員会です。

○公平委員会の共同設置

地方自治法の規定に基づき、共同設置への参加を希望する関係団体が協議で定める規約により、「群馬県市町村公平委員会」を共同で設置し、群馬県市町村総合事務組合を代表団体として令和2年4月1日から運用がはじまりました。

○公平委員会の主な業務

1 勤務条件に関する措置要求の審査

公平委員会は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求に対し審査、判定を行い、必要な場合は勧告を行います。

2 不利益処分に関する審査請求の審査

公平委員会は、任命権者が行った職員に対する不利益な処分についての審査請求に対し、裁決を行い、必要な場合は措置を指示します。

3 苦情の処理

公平委員会は、勤務条件、人事管理などに対する職員からの苦情相談に対し、説明、助言、指導、

あっせん等必要な措置を行います。

4 その他

公平委員会は、職員団体の登録、登録の変更及び管理職員等の範囲の指定を行います。

○公平委員会事務局

公平委員会を補助する組織として公平委員会事務局があり、群馬県市町村総合事務組合総務課に事務局が置かれています。また、職員は、事務長1名及び書記4名でいずれも総合事務組合職員が兼任しています。

○共同設置する地方公共団体

渋川市、吉岡町、上野村、神流町、南牧村、中之条町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、烏帽子山植林組合、館林衛生施設組合、吾妻東部衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合、渋川地区広域市町村圏振興整備組合、沼田市外二箇村清掃施設組合、群馬県市町村会館管理組合、吾妻広域町村圏振興整備組合、大泉町外二町環境衛生施設組合、利根東部衛生施設組合、群馬県市町村総合事務組合、太田市外三町広域清掃組合、群馬東部水道企業団及び群馬県後期高齢者医療広域連合

群馬県市町村公平委員会事務局

〒371-0846

前橋市元総社町 335-8 群馬県市町村会館 6階

群馬県市町村総合事務組合 総務課内

TEL 027-290-1352 FAX 027-255-5302

E-mail:gun-kouhei@gck.gr.jp



群馬県町村会関係	日程	会場
町村新規採用職員研修会	開催中止	
理事会	開催中止	
各郡町村会・議長会事務連絡会議	開催中止	
町村長研修懇談会	開催中止	
関東町村会トップセミナー	5月26日(火)～27日(水)	東京都 全国町村会館
関東町村会トップマネジメントセミナー	7月6日(月)～7日(火)	東京都 全国町村会館
第1回町村職員採用統一試験	7月12日(日)	実施町村の指定会場
人事評価実務研修会	7月17日(金)	市町村会館 大研修室
理事会	8月19日(水)	市町村会館 町村会役員室
人物試験評価者研修会	8月28日(金)	市町村会館 501研修室
第2回町村職員採用統一試験	9月20日(日)	実施町村の指定会場
町村長行政視察	10月20日(火)～21日(水)	徳島県神山町
理事会	11月6日(金)	市町村会館 町村会役員室
町村総務、財政及び企画担当課長研修会	11月中旬	市町村会館 501研修室
県関係国会議員との意見交換会	11月25日(水)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月26日(木)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月26日(木)	東京都 ホテルニューオータニ
理事会	令和3年1月13日(水)	市町村会館 町村会役員室
町村会計管理者研修会	2月24日(水)	市町村会館 501研修室
全国町村会創立100周年記念式典	2月26日(金)	未定
複式簿記(入門)研修会	3月2日(火)	市町村会館 501研修室
定期総会	3月30日(火)	市町村会館 大会議室

群馬県町村議会議長会関係	日程	会場
議会事務局長・事務局職員研修会	開催中止	
理事会	開催中止	
議長・事務局長研修会	開催中止	
全国議長・副議長研修会	開催日未定	
新議員研修会	6月23日(火)	市町村会館
決算監査	7月10日(金)	市町村会館
理事会	7月17日(金)	市町村会館
理事会	10月8日(木)～9日(金)	上野村
監査委員全国研修会	10月15日(木)～16日(金)	東京都 LINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)
議員研修会	10月23日(金)	吉岡町文化センター
役員視察研修	11月11日(水)～12日(木)	未定
議会広報研修会	11月19日(木)	市町村会館
県関係国会議員との意見交換会	11月24日(火)	東京都 東京グリーンパレス
町村議会議長研修会	11月24日(水)	東京都 東京グリーンパレス
町村議会議長全国大会	11月25日(水)	東京都 NHKホール

これからの主な行事予定